

〔2番 水上雅廣 登壇〕

○2番（水上雅廣）

発言のお許しをいただきましたので、質問のほうをさせていただきたいと思っておりますけれども、その前に私もこれまでの4年間、地域に活力があること、地域が活性化すること、それが飛騨市の一番の活力につながるのだろうなということまでこれまで一般質問とか委員会ですとか、要望活動を通してお願いをしてきたところであります。

人口減少の時代にあって、格差が広がって、人口密度が低い地域ほどサービスが低下したり、生活インフラの整備や運営が難しくなるんだと言われる人もおりますけれども、私はそういうふうになってほしくないというか、そうならないように訴えてきたつもりであります。これまで道路整備含めいろいろなことを言ったように、質問あるいは質疑、要望という形でさせていただきましたし、ソフト事業を含めハード事業を取り上げさせていただいたつもりであります。財政の議論ですとか、公共施設の在り方についても申し上げてまいりました。

身近な地域の話題・課題が、市内の多くの集落や地域の皆さんにも共通するのではないかなという思いもあります。今はよくても将来やがて、市長もよくおっしゃる言葉ですけれども我が身になることもあるかもしれない。そんな思いの中でこの4年間過ごさせていただきました。そうした中で市長をはじめ市の職員、それからいろいろな関係機関の皆さんには、その都度、真摯にご対応いただきました。本当に感謝を申し上げたいと思っております。取り組んでいただいたことも数多くありますし、感謝を申し上げたいと思っておりますが、それでもなお心配事が尽きないわけで、そうしたことを含めながら一般質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず地域振興ということで何点かお伺いをいたしますけれども、昨年9月の定例会において基礎的條件の厳しい集落への支援というお話をさせていただいたときに、地域のコミュニティーの中心にある担い手が不足している。その課題に対応する1つの手だてとして、市は本年度から集落支援員を配置していただきました。それぞれの支援員が地域の課題などに対して積極的に取り組んでいただいている姿を拝見をさせていただいております。同時に、市の職員にあっても、直接・間接的に地域のコミュニティーの中心として積極的に地域課題に対し取り組んでいただいていると信じています。そんな中で、地域サービスの低下や住民の不便が高まるのではないかと心配になる話が出ております。Aコープの閉店によって、JA移動販売が行えなくなること。振興事務所の夜間・休日の閉所。こういったことでありますけれども、そこでお尋ねをさせていただきます。

まず、JA移動販売の廃止についてですけれども、これがなくなることの影響をどのように捉えていらっしゃるのか。善後策をどのように考えていらっしゃるのか伺いたいと思っております。併せて、何とか宮川町あるいは河合町、神岡町の方々もそうかもしれませんけれども、買い物に行けるようなバス路線を作っていただけないかなという話もお聞きするわけですが、そういった方策がないかどうかを併せてお伺いさせていただきたいと思っております。

それから次に、振興事務所の宿日直体制についてですけれども、今これを変えていこうというようなことをお聞きしておりますけれども、どのような視点から振興事務所の宿日直体制の見直しを検討されてきたのかお伺いをしたいと思いますし、今後の体制や振興事務所と市民との関わ

りをどのように捉え考えていらっしゃるのかお伺いをしたいと思います。

それから3点目、小水力発電施設設置地域への地方版電源立地地域交付金の設置。こうしたことを考えていただけないかなということなんですけれども、小水力発電から生じる固定資産税など、一般財源ではありますけれども、その一部何かの目安を作っていただいて、活用して振興費への上乗せ分としてハード整備であったりソフト事業、そういったものにも対応できるような仕組みを作っていただけないかというふうに思いますけれども、お伺いをさせていただきます。こうしたことで例えば獣害柵の支援ですとか、買い物支援あるいはサロンの運営の支援、茂住郵便局のサロンの運営の支援、いろいろあると思いますけど、そういったことに活用することができないかなというふうに思います。3点お伺いをさせていただきます。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

〔市民福祉部長 藤井弘史 登壇〕

□市民福祉部長（藤井弘史）

1点目のJ A移動販売の廃止への対応の前段部分について、昨日の前川議員の答弁と重複する部分もありますが、再度お答えをいたします。

現在、J Aの移動販売車を利用している河合・宮川地域の利用人数は、令和5年3月現在で139人です。J Aとしては、河合・宮川地域まで移動販売を拡充してもらえそうな事業者への打診を行っており、宮川地域では実施してもらえる事業者が見つかり、承諾をいただけたと伺っております。

市といたしましても、J A移動販売の配達エリアに居住、利用されている高齢者の方を対象に、地域見守り相談員が今後の買い物手段等について聞き取り調査を実施中です。その意見を参考に他の民間事業者との連携も模索しながら、買い物手段の確保策について前向きに検討したいと考えております。

〔市民福祉部長 藤井弘史 着席〕

◎議長（住田清美）

続いて答弁を求めます。

〔総務部長 谷尻孝之 登壇〕

□総務部長（谷尻孝之）

それでは私のほうからは、1点目の後段、それから2点目、3点目につきましてご答弁させていただきます。

1点目のJ A移動販売の廃止への対応のうち、後段部分についてでございます。

現在の河合町、宮川町における公共交通網はJ R高山本線を幹線と位置づけ、角川駅あるいは坂上駅、打保駅にてJ Rと接続できる時間帯に市営バスが運行する体系となっております。また、町内移動は小規模送迎として予約制乗合タクシーが運行しております。

令和4年度より名古屋大学との連携協定に基づく地域公共交通に係る共同研究事業を実施しており、今年度におきましては、河合町、宮川町を公共交通網再編の重点地域と定め、各地域や高齢者サロンなどで地域公共交通に関する意見交換会を開催し、意見聴取を行いながら調査・研究しているところです。

8月23日に開催した宮川町「み～んなよらまいか」での意見交換会においては、「乗換なしで古川町まで行けるようにしてほしい。」「高山・古川方面からの帰りにJRの時間が不便である。」とのご意見をいただいておりますし、10月30日、31日に開催した河合町「つながる喫茶」や元田・天生地区等との意見交換会では、「稲越からは直接古川町へ行けるのに、なぜ月ヶ瀬側からは乗り換えなければならないのか。」とのご意見もありました。

今回の意見交換会を通して、河合町・宮川町から古川町へは買い物のみならず眼科や整形外科など通院での移動需要があるものの、JRだけではお出かけしにくい状況にあることも把握しておりますが、古川町に向けたバスの乗り入れはJRと並行して運行することになります。これまで民間路線との競合を避けるという方針のもと路線再編がされてきた経緯もあることから、関係機関と緊密な調整を行いながら、JRの空白時間帯を市営バスが補完できるような運行の可能性も検討してまいります。

次に、2点目の振興事務所の宿日直体制についてお答えします。

市では第4次行政改革大綱の方針として掲げる事務事業の見直しの一環として、令和4年度に策定した「飛騨市業務効率化推進計画」の中で、河合・宮川振興事務所の宿日直業務の廃止を掲げています。

この方針を策定した背景には、河合・宮川出身職員の減少に伴い宿日直業務における職員の負担が年々増す中、実際の業務面では戸籍の受付が年に2～4回程度、電話対応についても他地域住民からの道路通行情報等の問合せが日に0～2件程度であり、実際に市民に相對する業務のほとんどは公共施設の鍵の貸出しであるという実情があります。

この実態を踏まえ、今後の体制につきましては、最も需要の多い公共施設の鍵の貸出し業務を、セキュリティ対策を施しました「鍵貸出しBOX」を設置することによって代替するほか、その他の主な業務であるひだまる運転手のアルコールチェックについては運行事業者側に依頼することを検討しております。電話対応については本庁へ集約しますが、当然、熊の目撃情報など緊急を要する事案に対しては、振興事務所担当者に庁内の連絡ツールであるロゴチャット等を活用することで、これまでと遜色のない対応を行えるものと考えております。

なお、実際の廃止時期につきましては、日直業務は来年の11月上旬から、宿直業務は令和7年4月からを考えておりますが、今後、市民の皆様にご不安を与えることがないような機会を通じて丁寧な説明を行ってまいります。

次に、3点目でございます。国における電源立地制度とは、地域住民の理解と協力を前提としていることから、電源地域で行われる公共用施設整備や地域の活性化を目的として交付金が交付されるものです。議員ご提案の趣旨は、飛騨市における小水力発電も同様の考え方をもって、一定の金額を当該地域への振興予算として追加してはどうかという内容であるものと思います。

現在の古川、河合、宮川、神岡の4地区に対する予算措置は、ハード事業では地域基盤振興費として総額1億5,000万円を配分しつつ、ソフト事業についてはそれぞれの必要額を別途予算措置しているところですが、そもそも地域振興費は本来それぞれの目的に応じて予算すべき額に追加して措置しているものでございます。

一般財源である固定資産税を原資とする地方版電源立地地域交付金を実現することは、その追加交付額相当の財源を生み出せない以上、本来必要とする事業費を減ずる必要があり、こうした

事態を避けるためにも、それぞれの地域で本当に必要とされる予算を丁寧に積み上げながら措置していく必要があると考えることから、議員ご提案の制度を創設することは今のところ考えておりません。

〔総務部長 谷尻孝之 着席〕

○2番（水上雅廣）

幾つか改めてお聞きをしたいと思えますけれども、移動販売のことですけれど、一応めどが立ったような感じではあるのかなということ。さらに、事業者を探していただけるということのようですけど、新規に始められるかどうか分かりませんが、今も移動販売については支援をいただいていますけれども、具体的に何か別途、今回のことを受けて支援策、何かこういったものをというようなお考えはあるのかどうか伺います。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

現在の支援制度につきましては議員も御存じのとおり車両の購入経費から運行に係る人件費等を支援しているところでございます。今後状況を見ていきながら、必要であれば、新たなものについては出てくれば検討してまいりたいということは思っております。

○2番（水上雅廣）

何か出たらよろしくお願いたしたいと思えます。

公共交通ですけど、ぜひそういう方向で協議をしていただいて、移動販売とともに買い物ですとか、医療ですとか、そういったことに地方の方々もしっかりと出て行けるように対応していただきたいと思えますから再度強く要望を申し上げますけれども、ただ、もう1つデマンドタクシーの需要がものすごく大きいということも伺っています。そういったことの方法も含めて検討していただきたいと思うんですけれども、その辺りはいかがでしょうか。

□総務部長（谷尻孝之）

先ほども答弁させていただきましたけど、現在、名古屋大学を含めて地域の方と話し合いをしている最中でございます。そういった中で、今の公共交通も含めて、全て地域の方が利用しやすい環境を整えるようにやっていきたいと思えますのでお願いたします。

○2番（水上雅廣）

振興事務所の件ですけれども、1点だけ。私も常々、あそこの心配をしておりますけれども、地域の皆さんには振興事務所を大いに使ってくださいよ、いろいろなこと言ってくださいよ、あそこでいろいろな話をしてくださいよと、ずっとお願いをしております。やっぱり振興事務所が愛されて、あそこがないというのは考えられないです。実情は分かりますよ。ただ、平日勤務を変えてみたり、交代制とか、そういったこともひょっとしたら考えただいてもいいのかなというふうに思いますし、振興事務所の機能というものがしっかりしていないと地域というのは疲弊するのではないかなというふうに思いますから、そこのことは強く申し上げておきたいと思えます。

3点目については、これはどっちかという補助事業、お金がほしいということよりも脱炭素も含めて、何かしら地域にインパクトがあるようなことを含めて検討していただけないかなということで、そんな思いも込めて質問いたしましたのでお願いをいたします。

それでは、2つ目に移りたいと思います。飛騨トマト研修所の現状や農地利用、新規作物の導入などについてお尋ねをいたします。

平成27年にJAひだ地域トマト研修所が開所され、以来多くの若者がトマト生産をスタートさせ市内で活躍をされています。市も生活支援や卒業後の圃場の確保、資機材購入費への支援、こうしたことを行いながら新規就農者を支援し、就農以前から担い手の育成を図ったり、併せて移住や定住、産地の形成、農地の有効活用・荒廃防止対策、そういったことに努めているところでございます。

そこでお尋ねをさせていただきます。まず、飛騨トマト研修所についてですけれども、研修修了生の就農状況や、現在の研修生の状況、募集状況について伺いたいと思います。また、圃場の確保の状況や指導者の状況などについても、課題となっていることを含めてお伺いをしたいと思っております。もし何かしら課題があるとすれば、どんな対処方法を検討していらっしゃるのか併せてお伺いをします。

それと、農地利用や新規作物の導入などについて新しく事業展開、それから計画とか、そういったことはないのか伺いたいと思います。

荒廃農地を拡大させないために、地域に活力を与えるためにも農地の有効活用や、それに伴う新たな形態の運用、新規作物の導入、こういったことは図らなければならないというふうに思っておりますけれども、こうした動きがあるのかなのか、お伺いをさせていただきます。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

〔農林部長 野村久徳 登壇〕

□農林部長（野村久徳）

1点目の飛騨トマト研修所及び研修生の現状についてお答えいたします。

飛騨地域トマト研修所は、平成27年度に飛騨地域内の新規就農者の育成、確保を目的にJAひだが事業主体となり本市に開設されました。それから現在に至るまで12名の方が修了し、全員が市内で就農されています。修了生の中には収穫量が飛騨地域内でも上位に入る方がいらっしゃるなど、1人も離農することなく活躍されており、地域農業の担い手として大いに期待しているところです。

令和5年度につきましては、1名の方が研修を受けられる予定で3月まで準備を進めていましたが、研修開始直前に本人の都合により辞退されたことから、現在は研修生がいない状態となっています。このためJAひだにおいて令和6年度の研修生受け入れに向けて10月末まで募集を行った結果、最終的には2名の方から応募があり、11月の面接を経て内定が出されたと聞いております。また、研修修了後の就農候補地の確保につきましても、既に調整を始めているところです。

課題としましては、JAひだの事情により研修所常駐職員の配置が難しくなったことが挙げられますが、これについては、令和6年度からは市内トマト生産者に指導及び施設管理を委託する形で研修所を運営することで対応する予定としております。市といたしましては、これまで以上に充実した研修体制が整えられるよう、JAひだや県とも連携を図り、それぞれの役割を明確にしながら、引き続き研修生の支援と新規就農者の確保に努めてまいります。

2点目の農地利用や新規作物導入など新たな事業展開・計画についてお答えします。

農業者の高齢化と担い手不足、米価格を中心とした農産物価格の低迷に加え、昨今の農業機械の高騰など、農業農村を取り巻く環境は大変厳しい状況です。このため、市では農地利用の集積、県営圃場整備事業の実施、スマート農業の導入など農業生産の効率化に努めているところです。県営圃場整備事業では、玄の子地区、杉崎地区は事業化され、工事や実施設計が行われ、新規地区の事業化に向けた合意形成や調査にも入っております。

また、新たな作物の導入としては、土地利用型農業では地域生産・地域消費に向けた小麦や米粉用米の生産実証、荒廃農地増加が懸念される条件不利農地では、粗放的利用である繁殖雌牛の放牧に加え、集落支援員を配置したノブドウなど機能性のある山野草等の栽培実証と商品化を進めています。

中長期的視点では、来年度予算において、基幹的農業従事者から地域の多様な担い手が支え合う地域農業システムの研究やワイン用ブドウ栽培実証への支援、国が進めるオーガニックビレッジの創出など様々な検討を積極的に進めているところです。

〔農林部長 野村久徳 着席〕

○2番（水上雅廣）

運営のほうも順調ということで理解をしてよろしいですか。ただ、JAが市内の農家に運営と指導をお願いをするということですのでけれども、農家は農家で自分の分があたりするわけでしょうから、負担が相当増えてしまうのではないかなという心配もあります。そうしたことを含めて指導していただける、運営していただける方々に対して、何かしら市としての別途改めての支援ということはお考えなのでしょうか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

水上議員が今おっしゃったとおりの心配をしております。これまでも飛騨地域トマト研修所に対する具体的な支援としては、市と県が指導料の一部を支援したり、あるいは市が研修農地の借上料を支援するということをしております。

実はこのトマト研修所の運営ですが、これまでJAひだの子会社というか、法人が生産するトマト販売も含めて運営するような形態になっております。今回指導してくださる方も自分の経営の中にも入っていくこととなりますので、その辺りも含めて、経費の面とか経営面にマイナスが出ないように、これからJA、あるいは農業者の方としっかり計画を詰めていきたいというふうに考えております。

○2番（水上雅廣）

そうしたことをよろしくお願いします。

それから新規の作物の関係ですけれども、先ほど答弁いただきました小麦ですとか、放牧、ノブドウ、ワイン用のブドウ栽培とかがおっしゃいましたけども、これって計画としてはそこそこ動きがあるのかどうか、少し具体的に教えていただけるとありがたいです。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

動きですけれども、まず1つは放牧ですね、繁殖の雌牛を放牧するわけです。具体的にはこれまで畦畑地区、今年はそれに加えて黒内で本格的な活用に向けて実証を進めております。これから海外の飼料の確保というのがだんだん難しくなっていくという時代ですので、どれだけ地域のそうした草資源も含めて活用し、農地を良好に活用していくか。つまり農地の最適化を図るかということが大変大事になってくる時代でございますので、そちらにつきましては今年度で補正予算も組みまして、国の事業で今年度から基本的には3年間かけて実証を重ねていくようになっております。

それからノブドウ等の機能性については、民間の協議会のほうに国の交付金というか助成を入れる体制を整えて、集落支援員の方が農地の最適化も踏まえて実証して、商品のほうも1つリキュールができたところなのですが、そういったふうに進めております。

また、ブドウの栽培につきましては黒内果樹園の中に空いた農地が出ていたところ、市外の事業者の方がそこでワインを栽培し、将来はワイナリーを作るということを計画されていて、今日も実はその辺も踏まえて東海農政局のほうに担当課長が事業者と一緒にいるのですが、国の事業が活用できないか、あるいは農地をうまく最適化できないかということを実は進めているところでございます。

○2番（水上雅廣）

新規の事業についても、そういう制度、事業を整えたりを含めて積極的にやっていただければありがたいなと思いますし、地域の方々もしっかりご理解を得た上で喜んでいただけるようお願いをしたいと思います。

あと1点、市長にお伺いしますが、さっきもJAの移動販売のことがありましたし、トマト研修所からの職員が引かれるという話もありますけれども、そうしたことに素直に市長としてはJAとの関係性を含めてどんなことをお思いなのか、もしあれば無理のない範囲でお聞かせいただければありがたいと思います。

△市長（都竹淳也）

JAは大事な組織ですし、市のパートナーでもありますので、JAという組織の地域における重要性は全く変わらないのですが、ただ、非常にかつての多角的に経営されてきた時代から比べると、いろいろな経営資源を集約していかなければいけないという局面に入っていることは非常によく理解をしております。ただ、非常に密接にやってきた分、まさしく今のように福祉的な意味合いで必要なところをJAが担っていたということが現実でありまして、あるいは農業にしても、今後の農業生産基盤の確立というところで、トマト研修所にしても、ひだキャトルステーションにしてもそうなのですが、特に人材育成のようなところというのは政策とイコールになっているものですから、こうしたところについては、本来は頑張っていた方がいいなという思いは強く持っています。

ただ、今の移動販売やAコープもそうなんですけど、実際の経営状況を見ると、これは持続可能ではないなということは明らかに思うわけで、この辺りは一緒に知恵を出し合っていかなければいけないですし、農業の担い手の後継となる今後の担い手の育成ということについても、連携をもっと密にしながらやっていく必要があるなと思っていますので、そういった意味でも特にエ

ッセンシャルなところについて、今後もっと率直な、前広な意見交換をしてもらいながら、一緒になってやっていける体制が取ればいいというのが私の率直な思いでございます。

○2番（水上雅廣）

無理を申し上げました。ありがとうございます。ぜひそういう姿勢で、皆さんが喜んでいただけるような形を作ってくださいと思います。

次に移りますけれども、獣害対策についてお尋ねをさせていただきます。

熊による被害が各地で発生し大きな話題となっている中で、飛騨市においても人的被害が発生し、お見舞いを申し上げるところですけれども、そうしたことから対策に追われているところがございます。ただ、イノシシの被害も相当甚大ではないかというふうに感じております。田畑が掘り返され、農作物が荒らされて収穫ができない。水路脇ののり面が掘り返されて、落石で水路が詰まって辺りが冠水してしまう、水路が破損してしまう。突然草むらや道路から現れて突進してくる。こうしたことも方々で伺いながら、対策の強化をお願いしたいという話を聞きます。猟友会の方々も一生懸命やっただいておるとは思いますけれども、やはり手が回らないということもあるのかなというふうに思います。

そこでお尋ねをしたいんですけれども、まず野生イノシシへの豚熱経口ワクチンのことですが、いろいろな方からワクチンを散布しないでほしいという声を聞きます。これは県のほうでされている事業だと思うんですけど、このことについて市のほうでどんな見解をお持ちなのか伺いたいと思います。

また、ワクチン散布以前と散布後の個体数の推移ですとか、捕獲数、被害額の推移、そうしたものを踏まえて考察されることがあれば伺いたいと思います。

それから、これも何度目かの質問になるんですけれども、集落機能を守るための支援策を何とかして検討いただきたいというふうに思うんですけども、森林環境譲与税の配分の見直しについて、市長も積極的に市町村会通じて要望活動されて、何とかいい方向で行きそうだというお話を伺いました。議会のほうも先般6月の議会で国に対して意見書を提出したところでありまして、こうして議会と行政側と一緒に頑張って要望提案していけるのはいいことだなというふうに思います。

そうしたことも踏まえてですけど、金網や電気柵の設置に個人や地域で対策することにも限界があります。例えば柵の設置に対する請け負いなど、集落の状況に応じた制度的なことを設けることはできないか伺いたいと思いますし、下刈りや枝打ちを中心とした緩衝帯の整備、間伐とか皆伐ではなくて、視界をよくするための森林整備も森林環境譲与税を活用して積極的に進めていただけないかということをお伺いいたします。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

〔農林部長 野村久徳 登壇〕

□農林部長（野村久徳）

1点目の豚熱経口ワクチンの効果のうち、散布に対する市の見解についてお答えします。

豚熱は、豚やイノシシが感染する病気であり、強い伝染力と高い致死率が特徴です。現在治療法はなく、発生した場合は家畜業界への影響が甚大であることから、家畜伝染病予防法の家畜伝

染病に指定されています。

このため、養豚場等への野生イノシシを介した豚熱感染リスクを低減させるため、国の「豚熱経口ワクチンの野外散布実施に係る指針」及び県が策定した実施計画に基づき、市内においても令和元年8月よりワクチンの散布を実施しております。飛騨市内に養豚場はないものの、ワクチン散布は面的に実施してこそ効果が得られるものであることから、市といたしましても県の実施計画に沿った防疫対策に引き続き取り組む必要があると考えております。

次に、ワクチン散布後の個体数等の推移についてお答えします。県の豚熱対策に関する資料によると、県内のイノシシ生息頭数は豚熱が発生した平成30年度末時点で約1万6,400頭、翌年の令和元年度末に約7,800頭と大きく減少したものの、令和2年度以降は増加に転じ、令和3年度末には豚熱発生前の水準を超える約1万7,600頭にまで増加しております。また、市内の捕獲頭数及び農作物の被害額については、ワクチン散布前の平成30年度の捕獲頭数136頭に対し、被害額は約560万円、散布後の令和3年度の捕獲頭数128頭に対し、被害額は約320万円となっております。

一方で、ワクチン散布とイノシシの生息頭数との因果関係について県に問い合わせたところ、ワクチン散布は県内の森林の一部に限られており、因果関係を確認することは困難とのことでした。なお、市といたしましてはイノシシによる被害は、その年のドングリ等堅果類の豊凶など、様々な要因に影響を受けるものと考えております。

2点目の集落機能を守るための支援についてお答えします。

イノシシなどの被害防止には侵入防止柵の設置が有効ですが、議員ご指摘のとおり、その設置には多くの労力を要します。また、こうした柵は設置後も草刈り等の管理が必要となるため、住民の高齢化や減少が進む集落にあっては、今後こうした作業が困難となるケースも増加していくことが懸念されます。

このため作業への支援につきましては、令和5年度に設置した飛騨市鳥獣対策サポートセンターを中心に、集落の状況をお聞きしながら把握し、来年度予算に向けて既存制度である集落等による里山環境の維持保全活動支援事業の拡充なども含め、その対応を検討しているところです。

また、緩衝帯の整備につきましては、現在、専門家の指導をいただきながら、人家と森林の境となる林縁部の森林整備に関するガイドラインを作成中です。ガイドラインでは、これまで皆伐を中心とした緩衝帯整備を下刈りや枝打ちを中心に見通しを確保する方法に改めることとしております。これらの事業は森林環境譲与税の活用を想定しており、令和6年度からは緩衝帯となる林縁部の環境整備を積極的に進めてまいります。

〔農林部長 野村久徳 着席〕

○2番（水上雅廣）

環境譲与税の活用を積極的に、緩衝帯はどうしてもやっていただかないと止めようがない。柵ではもう止めようがないという感じもします。

それとワクチンなんですけど、因果関係はやっぱり分かりにくいんだなと思いますけれども、実際サンプルを取るのにわなもかけてあると思うんですけど、そこで捕獲されたというのは飛騨市内ではあるんですか。

□農林部長（野村久徳）

まずワクチンをまくのは県の猟友会のほうに委託して、それから市部のほうへ来るという流れになっています。

どういう点を重点的に散布するかというと、特に飛騨圏域、高山市内に県内でも大きな養豚場がありまして、そういったところを重点的にまくということで、飛騨市内については約100ポイントを年間散布するという事になっているのですが、そこで陽性が出たものはここ数年では今のところないということを確認しております。

○2番（水上雅廣）

陽性は出ていないんですね。なので、余計世間の皆さんがおっしゃるんだと思うんです。今の検査捕獲、有害捕獲、狩猟も含めて検査のサンプルは取っていらっしゃると思うんですけど、この辺りの地域は出てないというふうに私は思っているんです。それでもやはり必要なのでやるということであれば、県のほうもそれなりに何かほかの対策も、先ほどから申し上げているようなことも、もう少し積極的に集落を守る形の対策も併せてやっていただけないかなというふうに思うんです。こういったことを少し県のほうに訴えていただけるようなことを考えていただけませんか。

□農林部長（野村久徳）

今ご発言のとおり、特にイノシンによる被害が非常に増えて心配されている中で、ではワクチンを散布するののかというところは、お気持ちは非常によく理解できます。ただ、やっぱりこの辺りは鳥獣害の防止対策と家畜の伝染病の予防の観点から、関係はするんですけども、対策としては分けて考える。先ほど答弁で申し上げましたように、これは人で言えば公衆衛生上の話になりますので、面的に対策はこういった基礎自治体ではなくて県なり国なりに沿ってやっていくということが大事です。一方で、先ほどありましたように、鳥獣害対策については熊も含めてですが、例えばバッファゾーンの整備であるとか、あるいはわなであるとか、様々なものを総合的にしっかりとした対策を取っていきたいと考えております。

○2番（水上雅廣）

イノシンの関係で人的な被害は聞いていませんけれども、先ほど言ったように逃げない、人を恐れない、車も恐れない、道路を我が物顔で闊歩する、どっちがえらいんだみたいな話になってしまうので、私たち恐れるばかりというのはおかしいでしょうという話なので、そのあたりの対策をしっかりとお願いをしたいと思います。

それでは最後の質問になりますけれども、これは切なる願いを込めて再々々度道路整備についてお尋ねをしたいというふうに思います。

過疎代行事業として、岐阜県が飛騨市に代わって事業を実施している市道跡津川線。長年の懸案であった事業用地も令和3年2月8日に土地収用法の事業認定の告示がなされて、トンネル工事の着工へのめどが立ちました。今後進められることになると思います。全体延長が894メートル、トンネル延長がうち349メートル、総事業費が31億円で完成予定は令和9年度。これは県の事業再評価の事業概要に記されているものです。スーパーカミオカンデやKAGRAなどの研究施設利用者の安全確保や、研究のさらなる発展にも寄与することとなるよう期待をされています。

一方で、国道365号種蔵打保バイパスに目を向けると、塩屋トンネル開通後、間を置かず1号トンネルに向かっていたいただけるのかなというふうに思っていたのですが、諸事情で工事着工には今しばらく時間が必要な状況であるというふうに伺っております。もちろんその間、調査・測量等々はしっかりと進めていただけると、県・市とも鋭意努力していただけると伺っておりますので、お願いしたいと思います。

ただ、私自身は事前に計画的にこうした流れでしっかり造れなかったかなという思いの中で、自身の活動を振り返りながら少し後悔をしておるところです。国家プロジェクトに関わる事業に取りかかることに異存があるわけではございませんが、それでも、やはり地域住民のみならず市民からも期待され、あるいは広域的にも重要な路線の改良事業にこうした事業が負の影響を与えるようなことがあってほしくない、あってはならない。そのように強く望んでおります。

従来から述べているように、道路は人・地域をつなぐネットワークとしての機能、地域と町をつくる空間としての機能、通勤、通学、買い物などの日常生活の移動や、レジャーや観光など広域的な人の移動を支えながら、食料品や日用品など生活物資、農林水産品や工業製品などの物の輸送を支えている。災害時に限らず、救急救命、あるいは救援物資の運搬を支える。私たちにしてみれば地域の方々の命と暮らしを守る、そういう生命線としての役割を担っているのだというふうに思っています。

県の事業で言えばこれだけではなく、飛騨市内には種蔵打保バイパスだけではなくて河合橋ですとか、古川清見線の平岩工区、神岡河合線の信包工区、杉崎工区。いろいろなところでの早期の工事着手や完了を期待されている事業がたくさんあるわけで、こうした事業の進捗も当然図っていただきたいというふうに思いますし、そういうおつもりで日々活動をいただいております。

市道の関係についても昨日もありましたけれども、ああしたことも含めて私どももそうですけれども、補助事業による事業、こうしたものを待つ箇所がたくさんあるわけです。そうした中でお尋ねをさせていただきます。

まず県代行事業の進捗。これは現在どのような状況になっているのかお伺いをしたいと思います。

それから国道41号からの交差部から県代行区間まで少し距離があるわけですが、その市道の改良計画はどの程度進んでいるのか、今後の見込みも含めてお伺いをいたします。

それから心配になっているのが、現在市が計画している補助事業、あるいは県が計画している先ほど述べたような事業に対する影響があるのかなのか。こうしたことについて市はどのようにお考えなのか伺いたしたいと思います。

それから、直轄事業道路の事業確保ということですが、先般、経営者懇談会というのが開催されたようで、その会議の中で構成員の方から国道41号沿いの緑地帯の撤去ですとか4車線化、こうした事業が必要ではないか。私は緑地帯をずっと気にしていて、やはり景観上もものすごく気になる。昔は手入れをしっかりとあつたんですけど、今はどうなのかなと思います。それから朝夕の渋滞。区間にはならないんですけど、本当に混んで相当時間を要するような状況もあるわけですから、こうしたことも含めて何とか大きな国というよりも国道事務所というところで対処できるような、そうした事業も作っていただきたいと思います。そういう要望もしていただ

きたいなと思うんですけども、市としてどのようにお考えなのか伺いたいと思います。

◎議長（住田清美）

間もなく正午になりますが、このまま一般質問を続けさせていただきたいと思います。

答弁を求めます。

〔基盤整備部長 森英樹 登壇〕

□基盤整備部長（森英樹）

それでは、1点目の県代行事業の進捗についてお答えします。

平成16年度より県代行事業として岐阜県で進めていただいている市道跡津川線の道路整備につきましては、事業の着手から19年が経過した令和3年2月に土地収用法に基づく事業認定がされ、令和4年9月に土地の権利取得、令和5年度によりやくトンネル工事に着手されることになりました。現在の状況について改めて古川土木事務所へ確認したところ、本年9月28日に入札、10月11日に仮契約、12月の県議会の議決を経た12月21日に本契約の予定であり、トンネル完成の予定は令和9年3月とのことでした。事業区間の供用開始については令和10年度を予定しているとのことであり、市としましても1日も早い供用開始ができるよう古川土木事務所としっかり連携して進めてまいります。

次に、2点目の県代行区間までの市道改良計画についてお答えします。

国道41号から県代行区間までの延長約300メートルで、その間には一級河川跡津川を渡る延長115メートル、3径間の橋梁を計画しております。このため、事業規模も大きく地域住民や当該道路を利用される方への影響も大きいことから、県代行事業と同時に事業を進めることは難しく、市としましては県代行事業完了後に引き続き事業化できるよう準備を進めてまいります。

次に3点目の他事業への影響についてお答えします。

県代行事業は国の内閣府が所管する地方創生道整備交付金を活用して進めており、市道跡津川線以外にも市道高野スキー場線や、林道森安～万波線等を含めた飛騨市全域を対象に整備計画を策定し計画的に事業を実施しておりますが、近年の国内示は高率でいただいております、計画どおりに事業進捗しております。また、国土交通省所管の社会資本整備総合交付金なども含め、市道整備につきましては概ね年間事業費は確保できており、現時点では市への影響はほとんどないと判断しております。なお、県事業につきましては、他事業との兼ね合いでまったく影響はないとはいえませんが、市としては各種団体と連携しながら引き続き要望活動を継続してまいります。

最後に4点目のご質問、直轄道路の事業確保についてお答えします。

議員ご指摘の経営者懇談会構成員からの緑地帯撤去による4車線化等のご提案について、市としては提案の意図する詳細な内容は把握しておりません。国道の新規事業化について高山国道事務所へ確認したところ、事業決定の際には根拠や必要性を論理的に説明する必要があり、現道路の課題把握や交通量、渋滞状況等の必要な基礎調査を行った上で、国・県や市、必要に応じて第三者機関も含めた検討委員会に諮り、事業実施についての検討がなされていくものであり、道路管理者の高山国道事務所のみで判断するものではないとのことです。したがって、仮に議員ご指摘のような要望を市がいただいた場合には、関係する地域や経済団体などからのご意見や事業実施の必要性についてしっかり把握した上で、市としての対応を検討してまいります。

〔基盤整備部長 森英樹 着席〕

○2番（水上雅廣）

事業への影響はほぼないんだというお話ですし、補助事業のメニューが分かれていますので大丈夫だというお話でしたから粛々と進めていただきたいなというふうに思います。

1つ気になるのが、これは市が答えられるかどうか分かりませんが、トンネルの掘削が始まると振動とかで研究施設の研究がどうなるのかなという心配をするんです。もし仮に影響があつて、そのことで施工計画ができなくなって遅れていくということになる。そういう心配はないのでしょうか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

現在、東京大学で大型低温重力波望遠鏡KAGRAの実験が世界3か国共同で実験が始まっておりまして、トンネルの掘削による影響はやはりあります。したがって、影響のない範囲内で掘削をやるということになりますと、事業期間に影響があるかということであれば、それは若干あるとは思いますが、ただ、少しでも期間を調整しながら、うまく掘削していただけるように県へお願いするという市の立場ですので、その点はしっかり東京大学と県とのパイプ役として市のほうで支援していきたいというふうに考えております。

○2番（水上雅廣）

市道ですし、市のほうから代行をお願いして県のほうでやっていただけるということですから、こうしたことも含めて市も積極的に調整に入っていただきたいなというふうな思うんです。県と古川土木事務所と研究機関、そういうことだけではなくて、間にはきちっと入っていただいて、しっかりと調整をしていただきたいと思いますと思っておりますので、よろしくお願いします。

それから直轄の話ですけれども、よく分かります。事業を作るなんてそんな簡単なものでもないですし、相当な時間がかかることも重々承知しております。ただ、やはり神岡町の国道41号沿いの登板ですとか、いろいろなところの工事も完了していきます。割石のことはありますけれども、市内の事業の関係を見ると、どうしても将来に目を向けてしっかりと仕事づくりというものをしておいていただけないかなと思うわけです。建設事業者が果たす役割というのはずっと言われていますけれども、最終的には市民が困るような、例えば除雪を含めてですけれども、そんなことになっては困りますから、当然民間も含めて努力をされるというのは当たり前ですけれども、市のほうとしてもその辺を含めて検討をいただきたいと思いますというふうに思っております。最後の質問をこれで終わらせていただきたいと思います。

〔2番 水上雅廣 着席〕

◎議長（住田清美）

以上で、2番、水上議員の一般質問を終わります。